

三陸の海を放射能から守る
岩手の会

ミニコミ通信 第20号

ホームページ(「通信」バックナンバー掲載中)
(岩手の環境 / RI廃棄物 / 再処理)
郵便振替 02240 - 5 - 102650



2006(平成18)年
5月31日

編集事務局 S.Oshida

電話・ファックス
019-623-1636

岩手県水産会館



放射性廃液の情報公開を 県漁連など水産六団体 県と県議会に要請

岩手県漁連(天井誠治会長)や県信漁連(佐々木昭夫会長)など県内水産関係六団体の代表七人が、五月十八日、岩手県庁と県議会を訪れ、再処理工場の試運転開始に伴う三陸沿岸の海洋調査実施などを求める要望書を提出しました。要望書は

早急にモニタリングの改善を!

16市民団体 原燃へ要求行動

「三陸の海を放射能から守る岩手の会」や「美浜の会」など、十六市民団体の代表六人が五月十六日、日本原燃と青森県庁を訪れ、「再処理アクティブ試験に関するモニタリング改善九項目要求書」を提出しました。四月二十八日放出した約六百トンの放射性廃液の核種毎の放射能量(ベクレル)の公表や、モニタリング発表方法の不備是正など緊急要求事項を書面で求めました。

「緊急改善要求」は以下の九項目です。
海に流した六百トンの放射能の濃度を直ちに公表すること
1、四月二十八日放出した六百トンの放射性廃液の量を核種ごとにベクレル単位で公表すること。
放射能予報を
2、放射能放出に関する予告をテレビラジオ、新聞などで行うこと。保育園、学校などには直接知らせること。海洋放出について船舶や沿岸住民に伝わるようにすること。
モニタリングに
休日はない
3、トラブル情報の公表基準では「1000000未満の漏えいは原則として翌日本ホームページに掲載する」となっているが、四月十一日の洗浄水漏れ事故は

ブルトラム2グラムを含むなど原発では考えられない毒性の強い放射性廃液の漏えいであり直ちに公表すること。
4、協定では「翌日が休祭日の場合、翌勤務日に掲載」となっているが、連休の場合三日以上も発表されない場合が生じて、不合理である。
ホームページでの
発表では不十分
5、パロコを持たない住民にも分かる公表方法をとること。
理解しやすい公表を
6、排気筒ガスモニタおよび排水モニタの単位について改善すること。放射能年間管理目標がベクレルなのに、cpm(一分あたりの放射線カウンタ数)で公表するのは換算が必要であり不合理である。過去の数値も見られるようにすべきこと。一週間掲示される「測定値グラフ」の単位を二百倍は拡大し変動がわかるものとする。
リアルタイムでの公示を
7、施設周辺の放射線力スモニタについても同様に改善すること。
8、施設周辺ダストモニタ全アルファ全ベータの表示は、一ヶ月の最大値ではなく一週間ごとの最大値と

平均値とすること。
回数多く公表すること
9、データをより細かく公表すること。気体について7項目核種の公表が一ヶ月毎になつていて、原発は一週間ごとなので、放射能をより多量に出す再処理工場は毎日数値を公表すべきである。
海洋放出ごとに詳細なデータの公表を
液体核種についても、一ヶ月毎になつていて、放出するたびに、時間、放出量、放出濃度を核種ごとに公表すること。
岩手県知事に
分岐を出そう
放射能の海への放出について岩手県民への説明責任をはたすよう原燃、国に働きかけてください
県民と消費者の安全のための県政を強力に推進してください
(受例)
【宛先】
〒0200-8670
盛岡市内丸一
岩手県知事
増田寛也様
差出人
住所氏名

作業員が体内被曝

すでに七件の事故(トラブル)発生

とり返しのつかない事故が
起きないうちに中止せよ！

五月二二日、再処理工場分析建屋において、試料の分析作業を行っていた協力会社の作業員がプルトリウムを含む放射性物質を体内に取り込んだことが確認されました。十七日にも、精製建屋においてステンレス製T字配管に貫通孔が見つかりウランを含んだ試薬が七ッルが滴り落ちていたのが発見されました。

試運転開始以来、日本原燃が発表したトラブルはすでに七件になり、六〇〇トンの放射性廃液の海洋放出とともに厳しい批判の声が起っています。



二二日明らかになったのは、試料分析作業員男性の作業服の右胸部に、アルファ線1.5ベクレル/平方センチメートル、ベータ線0.17ベクレル/平方センチメートルの放射能汚染があり、尿・便の検査で作業員の体内被曝が確認されました。作業員は十九、二〇日の両日、局所排気を有する装置

「フード」やグローブボックスなどに手を入れて廃液の分析作業を行っていた、プルトリウムを含む廃液を口か鼻から吸い込んだものと推定されています。

危険な体内への取り込み
プルトリウムが肺に付着した場合、長年月一定箇所を強力に被曝しつつ病変を起こす危険があります。分析作業を正規社員ではなく協力会社員に任せ、マヌケもつげずに行わせていたことにも批判の声が上がっています。



強放射能と硝酸で配管腐食

五月十七日の精製建屋プルトリウム洗浄機への硝酸ウラナス試薬導入配管の漏えい事故は、T字配管の貫通孔によるもので、硫酸などの不純物が硝酸に反応し出来たと説明されています。ウラン試験中にも同様なトラブルがあり、アクティブ試験でも繰り返されました。この継ぎ

手のみでも三八カ所あり完全な点検にはかなりの困難が伴います。

アクティブ試験開始以来の事故は七件

- 1 四月十一日 溶解槽セル内でのプルトリウムを含む洗浄水漏えい。(原燃判断・B情報)
- 2 四月十三日 建屋間洞道で放射能を検知(同・情報未済)
- 3 五月三日 精製建屋でかくはん駆動用モーター故障(同・該当外)
- 4 五月六日 精製建屋でプルトリウム濃縮液ポンプ故障(同・該当外)
- 5 五月十七日 精製建屋で、試薬導入T字配管に貫通孔発見。ウランを含む試薬七ッル漏えい。(同・B情報)
- 6 五月二十三日 高レベル廃液ガラス固化建屋にてセル内のクレーンのロープが切断しフック重さ一四〇キログラムが落下した。(同、該当外)

7 五月二二日 試料分析作業を行った作業員がプルトリウムを体内に吸い込んだ。

原燃への公開質問状の回答、未だ来ず

「君手の会」は事故の詳細な説明を求めて、「八ッ」洗浄水漏れ事故「質問状」を四月十八日付け送付し、五月十二日までに回答するよう求めました。また四月十八日に原燃に代表を送り説明を求めましたが青森県への回答とは明らかに矛盾する回答がなされ二二日には「抗議文」を送りました。

四月二八日の六百トンの放射性廃液海洋放出について五月一日厳しい抗議の文書を送り岩手県民の説明を求めました。

更に、洞道放射能漏れについても五月八日に公開質問状を送り、五月十九日までに回答するよう求めました。

期日前後に日本原燃担当者に電話を入れるなど回答を催促してきましたが、関係部署との調整中で待つてほしいなどくり返し、正式回答は未だ得られていません。若手県民をないがしろにする許されない態度です。

原燃に安全策要請を岩手県市長会

増田知事に要請
岩手県市長会(会長谷藤裕明盛岡市長)は五月十九日、増田岩手県知事に対して、国や日本原燃に再処理工場の安全対策を求めるよう要請書を提出しました。内容は、工場の仕組みや安全性について継続的説明、沿岸海域にモタリングポストを設置する、定期的な情報公開を行うの三点です。

岩手県自民党県連
六ヶ所核燃施設を視察
自民党県連の県議と衆議院秘書ら十六人が五月十五日、日本原燃六ヶ所工場を視察しました。一行は、視察後会社側と質疑を行い、岩手県内での説明会実施を求めました。

六ヶ所村ラフソナイ
映画上映会
六月十日(土)
一四時、一八時、
プラザおでこホール
前売り 一般 千円
学生 五百円
核燃の村、生活いのも
みんな考えてよう!